

令和 6 年度 第 4 回 田尻町一貫教育審議会 議事録

開会及び閉会の年月日時及び場所

開会	令和 7 年 3 月 24 日（月）13 時 00 分
閉会	令和 7 年 3 月 24 日（月）14 時 30 分
場所	田尻町教育センター 2 階 一般教室 1

会議に出席したものの職及び氏名

委員	二宮 衆一委員、小松 郁夫委員、田口 春加委員、妹尾 晃典委員、森下 かおり委員、明貝 一平委員、西阪 純也委員、栃木 孝正委員
事務局職員	高村教育長、米良教育部長、澤谷一貫教育推進課長、西文化・教育施設建設プロジェクトチーム課長、水野一貫教育推進課参事、大城一貫教育推進課主幹

1. 会長あいさつ

会長より開会のあいさつをいただきました。

2. 説明

答申書について、前回からの追加・変更点を会長よりご説明いただきました。

（会長）

前回からの変更点について、簡単に説明させていただきます。

まず、答申案の 1 ページ目「はじめに」につきましては、変更点はございません。

続いて 2 ページ目の答申事項についてですが、はじめに書かれている文言につきましては、変更はございません。是として答申を行いますけれども、留意点をつけて丁寧に検討されたいという文言にしたいと思っております。答申事項につきましては、3 点示されておりますが、②と③に加筆修正させていただいております。

まず②「豊かな心や社会性の向上」についてです。非認知能力の向上、心の成長等が、一体化し異学年・異年齢の子どもたちが一緒に育ち合うことのひとつの大きな利点である、といったことを強調する意味を込めまして、「自然発生的な異年齢交流により、成長へのあこがれや、自信や責任感をもつことができるなど、非認知能力の向上、心の成長が期待できる」という文言を加筆させていただいております。

③「地域の活性化」につきましては、前回の審議会の中で、一体的に整備を進め、田尻町の教育をよりよいものにしていくことで、町全体の魅力が向上するのではないかと、というご意見もありましたので、最後の一文「そうすることで、子どもの学びだけでなく、大人の学びも活性化され、人づくりと地域づくりの好循環が期待でき、まち全体の発展や魅力向上に大きく寄与することとなる」ということを加筆させていただいております。

続いて、3・4ページの「課題検討の経緯」につきましては、⑤⑥⑦を変更あるいは修正、加筆させていただきました。

まず⑤「多様なニーズに応じた教育環境について」につきまして、前回の審議会の中で、この後一貫教育を進めていくことのひとつの大きな目標になるのが、田尻町のすべての子どもたち、特に様々なニーズであったりマイノリティに位置するような子どもたち、障がいのある子どもたち、外国にルーツのある子どもたち等、田尻町のすべての子どもたちの様々なニーズがあるのではないかと、といったご意見がありました。そういったものを満たしていく、ニーズに応じていく、それが今回の一貫教育の大きな目標でもありますので、そのことを付け加えさせていただきました。ただ、前回だけでなく今年度の審議会の中でたびたび議論がありましたように、すべての子どもたちのニーズを十分な形で満足させるためには、敷地の問題等様々な制約があります。そのため、一体的な整備ですべてを対応するのではなく、様々な学校以外の居場所づくり等も勘案しながら、現認定こども園の敷地の利用についても併せて検討していく必要がある、ということをつけ加えさせていただいております。

次に、⑥「0歳から15歳までの一貫した教育カリキュラムについて」も新しく入れたものになります。一体的に施設を整備するだけで一貫教育を実現できるとは考えにくく、一体的な整備をしつつ、それを活用できるようなソフト面・カリキュラム面の充実といったものが必ず必要になるという議論が審議会をとおして何度も繰り返し行われていたと思います。その点を踏まえて、0歳から15歳の一貫した教育カリキュラムの充実が不可欠であるということを⑥に載せさせていただいております。

最後に⑦につきましては、前回の案では「財政上の」といった形で載せておりましたが、前回の審議会の中でもありましたとおり、本審議会は財政上のことについては特に検討課題とはしておりません。むしろ財政上のことも含めつつ、こども園・小学校・中学校を一体的に整備を進めていくことの教育的意義、課題への対応策、財政投資による事業効果についてきちんと田尻町の住民、一貫校の中で働く教職員、それを利用する保護者、子どもに対してきちんと丁寧な説明を行い、理解を得られるような努力をしていく必要がある、といった議論がありましたので、⑦「周知・啓発について」という形で入れさせていただきました。

以上が課題検討の経緯になります。

続きまして5ページ「一貫教育施設整備を進めるにあたっての留意点」についてです。先ほどの3・4ページ「課題検討の経緯」の7点に対応する形で7点挙げております。

まず⑤「多様なニーズに応じた教育環境について」は、子どもたちの多様なニーズ、そして一人ひとりの生活経験や学習スタイルに合った教育を受けられるようにすることが重要であり、インクルーシブ教育の視点、個別最適な学びの視点を踏まえて施設整備に努めていくことを、留意点として5番目にあげています。

⑥「0歳から15歳までの一貫した教育カリキュラム」の創造と教職員の連携、教育体制の構築ということで、こども園・小学校・中学校の一体的施設整備における育ちあい・学びあいを柱としたグローバル人材の育成という視点を大事にしながら、0歳から15歳までの一貫した教育カリキュラムの創造・充実、それを実現する教職員の連携、協力体制の構築に向けた検討を行うことを5点目の留意点として示しています。

そして最後⑦「周知・啓発」としまして、安全・安心で誇りのもてるよりよい教育環境の確保に努める上で、こども園・小学校・中学校の一体的施設整備の事業内容やその効果等を、教職員、保護者、住民に説明する機会を設け、理解推進に努めること、という周知・啓発の文言を入れさせていただいています。

以上が、7点の留意点になります。

6ページ目は「おわりに」ということで、前回の答申案から変更点はございません。

以上をもちまして、修正・変更を行いました本日の答申案の説明とさせていただきます。それでは、この修正・訂正した答申案につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

(委員)

3ページの「課題検討の経緯」について、答申の趣旨は一体的整備については是とするということですので、それを補強しておいた方がよいのではないのかという視点で意見させていただきたい。①「敷地の条件、施設の配置と規模について」というタイトルがあります。3点ほど書かれていますが、特に配置の部分については記述が弱い気がしましたので、それを補強したいという趣旨です。そして、そのメリットも併せて記載すればどうかと思います。一番気にしているのは、田尻の実情に即した整備、田尻らしさというものをもう少し浮き彫りにしておきたいという趣旨でございます。具体的には下の方に書いておりますように、1点目の・の次に挿入すればよいのかなと思います。読んでみます。「建物の配置を集約することで、限られた敷地のさらなる有効活用につながり、現7棟を順次建て替えるよりも大幅な工期短縮と、工事中の授業への悪影響を最小限に抑制できる他、こども園施設と敷地のさらなる有効利用の可能性が広がるなど、田尻町の実情に応じた効率的、効果的な整備の利点も確認できた。」という文言を入れさせていただけるとどうかなと思います。入れる・入れないを含めてご意見いただければ助かります。説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。

委員から提案がございましたが、それにつきましてご意見・質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

(委員)

委員の意見にとっても共感し、賛成するところでございます。理由としましては、議会の中でも無駄、こども園を入れることはよくない、といった話があがっている中で、委員が言うように、田尻らしさだったり、今のエンゼルの土地の有効利用をしっかりと明記していく必要があるのかな、と思います。我々保護者としてもいろいろな意見を聞く中で、田尻に住んでいながらエンゼルに入れず他の私立の園に行かせるという方も多数いらっしゃる中で、やはり田尻の園として、これからもっとしっかりと強固なものにしていって、たじりっ子を田尻のこども園に通わせたいなというものを作っていなければならないなと、今回の答申案を読ませてもらって本当に魅力的だなと思いましたので、しっかりと実情に応じた整備、田尻らしさを強調というところは必要ではないのかと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

(委員)

補足します。この文言をどこに入れるかということを考えていました。最後の「おわりに」のところがふさわしいのかということも含めて考えたのですが、ここが一番据わりどころがいいのかなということで、このところのどうかと提案させていただきました。

第3回の会議で、エンゼルの建物は無駄ではないかという発想がありましたけれども、これを打ち消しました。実はメリットなんですよ、と強く申し上げたと思います。デメリットと捉えるかメリットと捉えるか考え方の違いは当然ありますが、広くよく、更によく、別の使い道も考えられるということは大きなメリットだと思います。敷地と建物もまだ使えるということは駐車場利用など他のいろんな要望がある中で、それにも応えられる幅広い案になっているかなと思います。そこを強調したかったということが提案の趣旨ですので、ご理解いただければと思います。忌憚のない意見をいただける方がありがたいと思います。

(委員)

まず第一に私たちがすべきは、ちゃんとここで議論しましたよね、ということを確認しなくてははいけません。それは間違いないし議事録も残っていることですので、そういう点で言うと、まずは書かれた提案の中身については確かに意見が出ましたよね、ということと、ボリューム的に4回協議した全部を入れなければならないということではないと思うので、答申文の中に何を入れて何を入れないのか、さらに詳しく、何回目の時にはどんな議論をしましたよね、ということは議事録にも残しているわけですから。2つ目には入れる価値があるか、ぜひ入れるべき内容なのかということです。全体的なボリュームに関してもどうなんだろうという点で言うと、2つ目の理由からしても今ご説明があったとおり、大事な議論の部分なので、入れた方がいいと思います。その2つの理由から、私自身はご提案の形で修正した方がいいと思います。

(会長)

その他いかがでしょうか。

(事務局)

現7棟と書かれている部分について、確認をしておいた方がいいと思うのですが、小学校の旧館・新館・管理棟・給食棟と中学校の旧館・新館・体育館を合わせて7棟ということで、この中にこども園を含まない7棟ということでしょうか。

(委員)

給食棟を入れるのであれば8棟。

(事務局)

こども園も入っているということですね。

(委員)

一体的施設整備という前提ですので、エンゼルも入れるという趣旨でいえば8棟になると思います。

(事務局)

わかりました。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

教育委員会に質問させてもらっていいですか。とある党の新聞で一貫教育のことについていろいろ書いていて、説明を受けていない・町長から回答がないと書かれていましたけれど、議会や議員の方々へ説明はされていないのですか。議事録も残っている中で、どういった回答をしているのかなと。議会で議員が言っていることと、我々がこういった会議の中で言っていることと、すごくねじれていたり新聞の記事になっていたりますので。新聞の記事には、党から質問をしても回答を得られなかったと書かれているのですが。

(事務局)

あくまでも想像ですけども、今月の3月議会か何かのことなのかなと思うのですが、3回目審議会で出させていただいたプランは決まっているものでも何でもありませんので、それについて議論することはありません、ということで回答させていただいています。

(委員)

議事録に載ってますものね。ホームページに。

(事務局)

議会の中で、その議員にはきちんと回答させていただいています。それも含めて一般質問でいろいろ出ているので、教育委員会として、町として、回答させていただいております。

(委員)

審議会ですらやっていると色々な話をしていの中で、正しい情報を町民さんに届けたいと思いますし、ホームページに議事録も残していただいていますので、間違った情報は伝えないようにしないといけないと思います。

(会長)

委員の提案につきましては、特に反対意見等はございませんか。

(会長)

それでは、提案に基づきまして1項追記ということで、場所につきましても2つ目の・として入れるということでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、提案内容の修正をお願いします。その他、答申につきまして何かご意見等ございませんか。

ないようでしたら、この後、答申書の手交に入りたいと思います。今年度最後の審議会になりますので、今年度4回分を経て、最後に委員お一人ずつご意見、ご感想、今後の期待など思いをお聞かせいただければと思います。

(委員)

私は去年から参加させていただいて、今年2年目になります。はじめは、小・中学校を建て替えるのはいいけれど、エンゼルを入れる必要性はどうなのかな、と思って参加しました。以前にも話をさせていただいたとおり、自分の子どもを見ていると、小さい子が泣いているのを見て「かわいいな」と思えるのと、「うるさいな」と思うのと、その違いは小さい子を見ているかどうかなのかなと思います。こども園を入れた方がメリット、いいこともあるのかなと思うようになり、だんだん入れる方もありなのかなと思って参加させて

いただきました。いろんな意見があると思うのですが、つい最近の話で言うと、一番上の子がバイトに行っています。お客さんから庭に何かを敷きたいという話があり、「これじゃ短いんだけど、こっちだと値段が・・・」という感じで相談されて、「じゃあこっちを2本買って、1本切ったらどうですか」という提案をしたら、「あ、その手があったね」と言ってくれてすごくうれしかったそうです。その人は自分の意見に凝り固まっていたけれど、他人の意見を聞くことによって、いろんな意見を吸収することができます。大人の世界であることは子どもの世界でもあると思うので、いろんな子どもがいるからこそ、そういうこともいろいろあるのかなと。小さい子が上の子を見て育つだろうし、上の子も下の子を見て感じるころもあるだろうし、だからメリット・デメリットあると思うのが、やっぱりメリットの方が大きいのかなと私は思いますので、ぜひ進めてほしいなと思います。ありがとうございました。

(委員)

4回にわたりありがとうございました。私が今回この審議会に参加させてもらって思ったことは、さっきも話があったように、何かをやるに当たって賛成や反対はあると思います。ただし今回のこの答申のように一体化することが是なのか否なのかということをもまず答えを出す、考えるということが第一前提なのかなと。そこから課題を見つける、まさしくこの答申のとおり是が進んでから、それに対しての課題解決策と書いているように、こういった進め方が正しい進め方かと思います。できない理由を並べたり課題ばかり言って、そもそも一体的にすることが子どもたちにとっていいことなのか悪いことなのかということが二の次三の次になってしまっているようなことがあると思います。先ほども議会の話がありましたが、議会の中でも子どもたちにとっていいことなのか悪いことなのか、ということを経第一前提に考えてもらって、そこからエンゼルの跡地の話等ありますけれども、いつか委員が言ってくださったようにその課題がプラスになる場合もあるわけですから、今の抱えている課題をいかにプラスに変えていくのかということを経、この審議会の中でも意見が出たように議会の中でもしっかり議論していただきたいと思います。最終決めるのは議会になり、実現するためには議会が大切な場所だと思いますので、教委の皆様方にも本当に頑張ってもらって、この答申が実現できるようにしっかりとがんばってもらいたいと思います。

(委員)

最初から参加させていただいていて、最初は私の中でまったく何も見えていない状態だったのですが、ここまで話や形できるようになってきました。興味をもっている保護者がそれまで少なかったのですが、少しずつどうなっているのと聞いてくれる方がちょこちょこ出てきたので、気になっている人がいるんだなということが感じられるようになってきましたし、自分の子どもたちもどうなってるのと聞いてくれるようになってきました。一緒に考えるというわけではないですが、その人たちの意見を汲み取ってここでこういう方たちもいるんですというお話をできたらいいなと思っていますし、いろんなことがいい方向へ向いていっててもらえたらなと思います。

(委員)

私は現場の教員の日線で審議会に参加させていただいていましたが、本当に最初のコンセプトが多様なかわりというものが日常的に生み出される中で郷土愛とともに外に羽ばたいていく人材を育てていくというところが、自分がこれまでやってきた実践と大切にしてきたこととが非常につながるといえるのか、そこが子どもたちにとって非常に大切なところだなというところがこの審議会に参加させていただく中で改めて感じた次第です。そういう大きなコンセプトに基づいて校舎の設計等もされていて、どのように実現されていくかはまだこれからなのだと思いますが、図面を見た時にどんな授業をしていこうか、という希望が膨らむようなものでしたし、現場の教員としてはこういう環境の中で教育させてもらえるというのは、非常に夢があってやりがいがあると感じました。非常にうらやましいと感じました。これからおそらくカリキュラムが具体化していくと思うのですが、これだけしっかりとコンセプトが話し合われてきたので、コンセプトによって今後カリキュラムを突き詰めていくということが進めやすいのではないかなと感じております。ありがとうございました。

(委員)

言いたいことを言ってきましたけれども、最後にということなので。実は昨日、私事で恐縮なのですが、同級生と一杯飲みました。6人集まってくれました。みんなが集まってくれたのは、田尻に対する愛着があって集まってくれたと思います。田尻町で育てて、将来の田尻町を担う人材を育ててもらうのは学校しかないと感じています。この学校が一貫教育として新たな一歩を踏み出すという点では、非常にすばらしいものができるのではないかと思います。田尻町は人口が少ないので、他の町から来てもらえるような魅力のある施設は今後絶対必要です。人を育てるのは教育現場もそうですし、ここに魅力を感じないと今からの人は寄ってこないですから、将来、田尻を背負って立ってくれる人たちがここに集まってくれることで、町の潤いも出てすばらしい町になるのではないかと思います。これが実現すると、この小さな田尻町でこれができたというのは、まわりに非常に大きく影響するはずです。そういう波状効果も含めて非常に期待できる施設になるという希望と、現実になるように願ってやまないという心境です。

(委員)

久しぶりに社会教育委員の立場でこのような会に呼んでいただいて、3ページ③ここをがんばって入れてもらったというのが来た甲斐があったと思います。4月からコミュニティスクール、学校運営委員会ができて進んでいくので、そこでもせっかくできる一貫、こども園・小学校・中学校を集めたメリットを最大限に生かしたコミュニティづくりをやっていきたいなと、武者震いするくらいの感じがしています。今まで、大阪が進めるすこやかネットで学校と地域をつなぐということをやってきましたが、やはり小・中一緒であってもこども園は離れているし、一緒に敷地だけど先生たちの温度差もあったりするのを感じていました。今度はそれももっと薄れるんじゃないかという期待もすごく大きいです。こんな時にこそ、地域のいろんなことをやってくれる人材、おっちゃん、おばちゃんに学校に入ってもらって一緒に子育てする、子どもを見守っていく体制を作っていきたいと考えています。やっぱり子どもは地域の宝。たじりっ子。子どもは地域で

育てる。いろいろ言うけれど、いろいろ言葉は知っててみんな見ているつもりだけれど、まだまだ一步子どもたちに近づけない地域の人が多いので、この学校がひとつになるというのはそういう意味でもすごく率先してひとつになっているのだから、地域も入っていきやすい仕掛けのひとつじゃないのかなと感じています。

是と決めていただいてありがたい話です。以上です。

(委員)

まず、こういう委員会、委員のメンバーに入れていただき感謝申し上げたいと思います。会長のリーダーシップで4回非常に充実した議論を皆さん方と進めることができたことに対して、改めて御礼申し上げます。

実は今月、これに関した原稿を3本書きましたので、その原稿をみなさんにお渡しして、ちょっとだけ私の最後のコメントにしたいなと思っております。

発行順にいきます。マイオピニオンの学校文化のハイブリッドと書いた記事から説明させていただきます。3月17日(月)に発行されたものです。神戸市で小中一貫教育をやろうとしているところに呼ばれて、学校運営協議会に出席したのと、小学校・中学校・地域の特別支援学校の先生たちが一同に集まって、この地域の教育をどうするかということの話し合いをしている会に参加させていただきました。神戸で盛んに言われたのは、小学校、中学校、支援学校で自分たちが今までやってきたものがあって、小学校には小学校のやり方がある、中学校には中学校のやり方がある、学校文化の違いがあって、なかなか先生たちが小中一貫教育をやりたがらない、やるのにむしろ反対だと教育委員会の人たちがボヤいていました。今日も話が出ていましたけれども、よくメリット・デメリットと言いますけれども、考えてみるとメリットというのはやってみてわかる話で、未知のことです。ところがデメリットというのは、今を基準にして新しいことをやると今のせっかくのものが壊れるみたいな感じで、実はメリット・デメリット論というのは時間的な視点が違うんですね。そういう点でいくとデメリット論はたくさん出しやすいのですが、メリットはやってみないとわからない。同じレベルで議論するのはどうかな、と私は思います。いずれにしろ、文化が違う、経験が違うというのをハイブリッドにすることによって、多様な見方・考え方が一緒になって、むしろいいものが生まれるのではないかと。就学前も含めて田尻町で0から15までやるのであれば、こども園、小学校、中学校、支援教育にかかわっている人たちみんなのそれぞれの経験や考えをミックスしてやっていくことによって、よりレベルの高い教育をすることができるのではないかと書いたのが「マイオピニオン」という週刊教育新聞の件です。

2つ目は、日本経済新聞の記事です。日付を見ていただけるとわかるように、今日の朝刊に出ています。今日たまたま日経新聞は、教育に関連したニュースがたくさんあります。これからの義務教育ということで、どちらかというずっと文科省も義務教育という言葉が意外と使われていないんです。あるいは0歳から15歳までの教育を一貫してということを私たちの中では大事に議論してきたのですが、これが出されていないので、たとえば12月にあった中教審の答申でも「初等中等教育の」という形で中等教育、すなわち中学校と高等学校をいっしょくたにして議論しているんです。だけど皆さんおわかりのとおり、中学校はみん

なが通っているいろんな子どもたちがいる。しかし高等学校には入り口に入学試験があって選抜されて、それぞれの高校によって実は子どもの集団は違うんです。これを中等教育の学習指導要領という形で一緒に議論することが乱暴だなと思っています。

むしろいろんな子どもたちがひとつの場で学んでいる15歳までの学びこそ、価値があると思います。それから、中見出しにありますけれども、特に義務教育の15歳までは地域社会といっしょになって育てていくものですので、そういう点でも高等学校の教育とは、最近高等学校も地域性を大事にしていますが、明らかに中学校までとは違うので、まさに田尻町の0歳から15歳までの子どもたちがこの町で一緒に暮らしているのを、地域と一緒にやってやるということが大事じゃないかな、ということを書きました。

大きな見出しになっているのは、日本の義務教育の中では、義務教育を修了するときに卒業証書を出すと思っています。「中学校の課程を修了」という文言が入っていると思うのですが、修了のデータは、エビデンスは何もないんです。極端なことを言うと、不登校でもあっても卒業証書を渡します。そのことを批判するわけではないのですが、やっぱり質保障というからには何らかの出口保障をちゃんとした方がよいのではないのかと。もちろん子どもによってそれぞれの到達段階が違うのは当たり前であって、個別最適に義務教育終了ゴールについて、もう少しきちんとしたエビデンスに基づいた教育を保障した方がよいのではないか、ということが私の考えです。

最後に「内外教育」という記事があると思います。これは明日の発行です。私が教育委員をしている大阪の北の方、豊能町の8年生、中学2年生が「とよの未来科」ということでSDGsをからめて学んだことです。テーマとして「住み続けられるまちづくりを!」、「食べ物をエネルギーに」、「高齢者と豊能町」、東西で東地区が非常に過疎化しているので「東地区を活性化させよう」、「陸の豊かさを守ろう 豊能町の竹問題」といった形で中学生たちが発表して、しかもそれを町長や教育長の前でプレゼンをして、アドバイスをもらいました。つまり中学生たちの学びを教育委員会だけでなく、まちのリーダーたちにも発表して考えてもらった。もしかすると田尻町の子どもたちも行っているかもしれませんが、大阪府教育庁の主催で「わくわく・どきどきSDGsジュニアフォーラム2024」が昨年の秋にあり、この発表が見事に銀賞をもらいました。豊能町は非常に山が多いところで、竹林もたくさんあり、竹公害というのを子どもたちが調べて実は竹にはよさがあるということがわかり、タイトルにしましたように、まさに自分たちが住んでいる「地域で・地域から・地域を学ぶ」という学びを、小中一貫の目指す学校として、豊能町は実は来年の4月から東西に1校ずつ義務教育学校を作ります。特に東能勢小・中学校は昨年から5・6年生が中学校校舎に移って勉強しています。義務教育15歳までは地域の中で地域からしっかり学ぶことが大事かなということを書かせてもらったものです。今日出るものと明日ものですが、読んでいただければと思います。

ありがとうございました。

(会長)

みなさん、お一人ずつご意見や思いをいただきまして、ありがとうございました。私もひとことだけ述べさせていただきます。こちらの審議会に関わったのはかれこれ丸2年です。私自身ははじめから関わっている

わけではなく、2年目からです。1年目の時には和歌山大学にいた先生が関わっていました。たまたま先生が退職されるということで、研究に來られて依頼されたのですが、内容が一貫教育ということで、正直、今告白をしますけれども「一貫教育かー」と思ったのが正直なところでした。というのは、一貫教育というのは、いろんなところでやっていますが、和歌山で言えば一貫教育や義務教育学校を作るというのは学校の統廃合とほぼ結びついており、結構後ろ向きな議論だったり、小学校・中学校両方とも維持することができない故に一貫校にして何とか維持しよう、というような、どちらかといえば後ろ向きな議論の中で登場しているところがあり、デメリットを取り繕うために一貫教育を推進するというのがほとんどです。田尻町もそういう話だったら大変だな、荷が重いな、と思いながら来させていただいたのですが、実際には今日のみなさんの意見の中でもありましたけれど、ほとんどすべてが前向きな議論で、できなくなっているわけではなく、むしろこれからやってみたいことであったり、できることを探すという形で議論が展開されており、教育委員会の事務局の人たちからも、私が聞いている限りでは後ろ向きな発言はほとんどなく、「こういうことができなくなったから一貫教育をやろうとしているんです」ではなく、むしろ一貫教育をすることでよりよいものを作っていきたいという姿勢が非常によく感じられました。ですので、今回一貫教育でこども園も一緒にするというので、先ほど委員も言われていましたが、デメリットの部分はやっぱりいろいろ思いつきます。でも田尻町の議論で言うと、将来実現することで生まれてくるメリットをとるという姿勢は、この審議会の中で一貫していましたし、田尻町であればまさにそのメリットを実現できるのではないかと、この審議会を通して私自身が実感しているところです。ですので、答申にもありますが、一体的に整備するということはあくまで出発点であって、その中身はセットでカリキュラムの中身を充実させないと本当に実現させることはできないし、メリットと考えていたことがデメリットになってしまうことも十分にあると思いますので、この後、一体的な整備が進んでいくのであれば、次の課題はやはりソフト面を充実させていくことが重要になると思いますし、田尻町であればその部分は実現できるのではなのかなと思っておりますので、ぜひそういう形で進めていただければと思います。

では、以上で答申書についての質疑応答等を終わりたいと思います。それでは、以上をもちまして本日の審議の内容は終了となりますので、司会を事務局にお返しします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。この後、答申書の手交式を行いたいと思いますが、10分程度お時間をいただきたいので、休憩時間をもうけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 答申手交

会長より、教育長に答申文を読み上げ、手交しました。

4. 諸連絡

(事務局)

本日はありがとうございました。今後の流れについてご説明させていただきます。本日答申をいただきましたので、この答申を受けて、我々教育委員会としての方針を決定してまいります。その後、町としてどうしていくのかという方針を決定し、その後、議会にも丁寧にもご説明させていただいた上で、次は基本計画となります。基本計画の部分の予算を計上させていただいて、基本計画を進めていくという大まかな流れになっておりますので、今回いただいた答申をしっかりと大事にして、今後事業を進めてまいります。

次年度開催につきましては、次年度末までが皆様の任期となっておりますので、時期や議題については改めてご連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(教育長)

みなさん、本当にどうもありがとうございました。ただいま田尻町の教育環境の充実についてということで答申をいただきました。昨年の10月10日より4回にわたり審議会を行ってまいったわけですが、前回の審議会でお話させていただきましたが、自分自身がどうだろう、大丈夫かなと不安を抱いていたところ、審議会の中で委員の皆様より、今回是という答申結果を得られたわけではありますが、ここに至るまでの委員の皆さんの様々なご意見が教育委員会事務局にとって大きな勇気をいただいたと思っております。この勇気を今後の実践に向けてエネルギーに変えて、教育委員会一同がんばって前に進めてまいりたいと思っております。様々な弊害、課題、この中にもあるような留意点等あるわけですが、とにかくひとつひとつクリアする中で、前に進めていきたいと思っております。委員の皆様には様々な面でご相談に乗っていただくことが多くあると思うのですが、その節はどうぞよろしくお願いいたします。本日はすばらしい答申をいただきまして、誠にありがとうございました。以上でございます。